

## 地域子ども文教委員会 行政調査報告書

### 1 調査期間

平成30年10月2日(火)から10月4日(木)まで

### 2 調査場所

- (1) 岐阜県岐阜市
- (2) 愛知県豊田市
- (3) 滋賀県米原市

### 3 調査事項

- (1) 子ども・若者支援施策について
  - ア 岐阜市子ども・若者総合支援センター“エールぎふ”について
- (2) 地域力支援及び協治施策について
  - イ ラグビーワールドカップ開催に向けた取組について
- (3) 教育施策について
  - ウ 給付型奨学金制度について

### 4 出席委員氏名

|         |          |          |
|---------|----------|----------|
| 加藤 拓 君  | はねだ 福代 君 | 坂井 ユカコ 君 |
| 大瀬 康介 君 | あべ きみこ 君 | はら つとむ 君 |
| 田中 邦友 君 | 加納 進 君   |          |

### 5 同行理事者職氏名

教育委員会事務局参事  
宮本 知幸 君

### 6 随行事務局職員

|         |         |
|---------|---------|
| 調査主査    | 議事書記    |
| 川瀬 勝典 君 | 大場 智加 君 |

### 7 調査概要

別紙のとおり

## 調査概要 【岐阜市】

### 1 市の概要

岐阜市（ぎふし）は、岐阜県の中南部に位置し濃尾平野の北端に当たる。また、同県の県庁所在地である。北部には山林を有し、南部には市街地が広がっている。また市内を横切るように、北東から南西にかけて長良川が流れており、市の大部分は長良川と支流の扇状地と自然堤防地帯にあたる。この長良川は日本三大清流の一つと言われ、中流域が 1985 年（昭和 60 年）に「名水百選」に、また 1998 年（平成 10 年）に「日本の水浴場 55 選」に、2001 年（平成 13 年）に「日本の水浴場 88 選」に選定されている。

平成 30 年 9 月 1 日現在、人口は 410,252 人、面積は 203.60 平方キロメートルである。

（参考資料 / 岐阜市ホームページ ほか）

### 2 調査事項

#### （1）子ども・若者支援施策について

##### ア 岐阜市子ども・若者総合支援センター「エールぎふ」の概要

岐阜市では、日常生活又は社会生活を営む上で様々な悩み又は困難を有する子ども・若者に対し、その特性、発達段階、生活環境その他の状況に応じ、福祉、教育その他の関連分野における知見を総合した支援を行い、子ども・若者の福祉の向上、健全育成及び社会的自立を図るため、平成 26 年 4 月に「子ども・若者総合支援センター「エールぎふ」」を設置した。

0 歳から 20 歳前の子ども・若者に関するあらゆる悩み・不安の相談に対応し、ワンストップで総合的に相談・支援を行うとともに、発達段階に応じて継続的に支援している。

また、悩みや困難を抱える子ども・若者本人、保護者、教員、保育士などさまざまな方からの相談を受けるとともに、庁内、国や県の機関、学校、幼稚園、保育所、NPO 法人などと連携することにより、問題の改善、解決をサポートしている。

### 3 主な質疑応答等

Q：発達の相談が多いのかなと思うんですけども、発達支援センターの機能はもう含まれているわけですよね。それとも別に発達支援センターはあるんですか。

A：県の発達障害支援センターが別にございます。

Q：市の事務の発達支援センターの機能はこちらにあるということですよね。

A：そうです。

Q：発達障害が疑われる子どもに対する支援は、専門職等を雇用して、直接行われているのでしょうか。

A：子どもに対する支援は、このエールぎふの中でやっております。一部国の補助金をもらっておりますが、一応直営です。

Q：私どもの区は、児童発達支援センターは委託をしています。ここは基本的には全て直営で、委託等は使われていないんですね。

A：そうです。このエールぎふ自体の業務については委託しておりません。

Q：虐待に関してなんですけれども、児童相談所は岐阜市内にあるんですか。

A：岐阜県下に4カ所児童相談所がありますが、そのうち中央子ども相談センター、中央管轄が岐阜市六条、県庁のそばにあります。

Q：御市は中核市ですよ。児童相談所を市としてやるという計画はないのですか。

A：目黒区での結愛ちゃん5歳児の事件を受けまして、国のほうも緊急な閣議をして対策を打ち出されておりました、中核市も設置という動きが今後はもっと強くなっていくのかなと見ているんですけれども、一時保護、施設入所、療育手帳、あと障害の入所もやらなければならないといった、児童相談所が持つ機能の専門性を持つ職員が全くいないものですから、現在は考えていません。

Q：分かりました。

それと虐待の相談件数ですけれども、「189」が導入され、2年くらい経つでしょうか。それから通報の件数は減りましたか。

A：こちらに直接来る児童虐待の専用ダイヤルを持ってありますが、直接入る件数はあまり変わっていません。うちは少ない年の次は多いという、何かでこぼこがあるんですけれども、中央の児童相談所には、もうものすごい件数の虐待の電話が上がってきております。今、面前DVといって、保護者が子どもの目の前でけんかをして虐待です。警察から児童相談所に通告されてしまいますとすぐ家庭訪問をして確認するなりしないといけないものですから、職員がフル回転しているというような状況がございますので、軽微な案件については少し市のほうで対応するとか、その辺の役割分担を今、県と打ち合わせをしているところです。

Q：資格を所持している職員の数を見ると、教員の資格を持っている方が多いですよ。この先生は、現在どういう仕事をされているんですか。

A：今、小・中の教員免許を持つ職員が多く働いているのは、発達支援、学齢期の発達の相談の係と、教育支援、不登校の実際の対応の教室、あと義務教育後の対応の才能伸長・自立支援係に教員職がたくさんいます。

Q：皆さん現役の先生ですよ。

A：多くは退職です。

特に、特別支援学級とか通級で指導が上手だった先生とか、そういう先生をこちらへお招きして、あとスクールソーシャルワーカーは現在3名、皆、教頭職を経験していた職員です。

Q：私からは具体的な話をお伺いしたいんですけれども、皆さんから相談を受ける中で、家庭内の引きこもりの若者とか中年以上の人がいるんですけれども、その状態と、あと不登校、そういうのを見るに、この子どもたちを、私たちはどうやって直していこ

うかというところで、皆さんどういような形で直っていくのか、それとも直らないのか、あるいは対症療法的なことをやっていらっしゃるのか、その辺を何かあればお願いします。

A：いろんな事例があって、なかなか簡単に支援が入らないところもあるんですけども、例えば事例を申し上げると、小学校1年生で、父、母、子どもが住む家庭で、一番最初のSOSは、保護者から子どものかんしゃくがものすごくて、このままだと自分の子どもに手をかけてしまうというような訴えが総合センターに入りました。

いろいろ話を聞くと、やはり不登校になっていて、お母さんへの暴力がある、家庭自体の問題は生活困窮、お父さんもお母さんも無職、養育能力も非常に低い、さらにお母さんはメンタルの疾患を持っているということで、もう完全に社会の関わりがない、孤立してしまっているケースでした。

まずは、その子どもと父母を呼んで、面談をしてアセスメントをします。その子どもが何らかの発達障害のような特性を持っていて、学校になかなか行きづらいというようなところがありましたので、子どもに発達検査をして、その子の特性を確認する。確認をしたら、意外と社会適応能力はあるんじゃないかという見立てができて、ただ、そのときには小学校1年生でおむつがとれていませんでした。それでうちの自立支援教室に通わせて、トイレトレーニングから始めました。それでトイレが少しできるようになりました。

それに合わせてお母さんと子ども、それぞれカウンセラーがカウンセリングをしました。それぞれが自分の気持ちを話せるだけ話すことで、受け止めてもらえる、聞いてもらえる、責められない場所が確保できました。そういう中で、少しずつこのままの生活じゃいけないとって、生活習慣の立て直しに気づくようなフォローをやりました。

あとは、児童相談所、警察、もう全てが集まったケース会議を開いて、児童相談所はいつでも一時保護できるような態勢をとってくださいという役割をお願いしました。警察は、できるだけ夜間巡回をして、その暴力行為によって何かが起きないかをできる範囲で見守りましょう。あとは何かあったときには110番をすぐしてくださいと言っておいて、その電話があったときには、態勢だけ警察で整えましょうというふうにしてくださいました。学校は、エールぎふと連携して定期的に家庭訪問をしました。一方で、家賃滞納のためにアパートを追い出されますという話があったので、生活保護の担当につながります。

そういう細かい支援を入れながら、少し学校に行けるようになったことで、母の負担が下がり、父の就労意欲が湧き、働くことができ学校に行けるようになったというような、本当に数少ないうまくいったケースですけども、結局は、そういう支援を

ああでもない、こうでもない、いろいろ組み合わせながら支援をしているというような実態があります。

Q：とても参考になります。

生活困窮というところがやはり一番のネックになるのかなと思いました。今、要は給与が上がってなくて、計算すると、実質的に手取りが減っちゃって苦しいという状況で、やはり子育てにかかれな、あるいは共働きでほとんど誰も面倒が見られない、特に、おむつがとれるまで、トイレの習慣を付けるというのも結構大変ですよ。それができていないとなると、やはり親から教育していかなくちゃいけない可能性もありますよね。結局、そういう家庭環境が発達障害と結び付いて、それで不登校とかになってきちゃった。

これで、大人になっちゃった人をどうやって変えていこうかなというのがあって、私の知っているケースですと、学生時代にいじめに遭って、社会へでてからは上司からのセクハラで、完全にそれから社会で生きられなくなっちゃって、20年くらい引きこもって、今、保護するような形で治療する方向でいるんですけども、そういった方はどうやって直していったらいいのかなと思って。年とっちゃっている方なんですけれども。

A：そうですね、それはよく言われるんですけども、年齢が大きくなって、そういう状況になっている方々に、まだ福祉は支援をするすべをあまり持っていないです。うちも二十歳以上の人にまだ関わるところまで手を広げられないような状況です。

基本的には、今、19歳、20歳で来ている子たちは、うまく支援していかないとそうなるなというのが、私たち職員でも感じるものですから、必要に応じて手帳を取らせるとか、上手に医療機関につなげるとか、社会福祉サービスに乗せるとか、とにかく居場所を、NPO法人にお願いをしたりとか、そういうことが精いっぱいな状況で、おっしゃるように、もう既に引きこもってしまっているような人たちをどうしていくかというのは、どうしていくのがいいのか。

Q：そうですね、その家庭の場合は、ご両親も80歳に達し、もう面倒見切れないと、何とか助けてくれというような話になってしまって、結局、生活保護を受けさせて、これから支援を使いながらやっていくしかないのかなと思うんですけども、ただそうなる前に、20年前に言ってくれよと思うんですけども、そこですよ。

A：そうですね、例えば40代の人であっても、恐らく、学齢期とかどこかで保護者も困っていただろうと思うんですよ。そこにどう支援していくのがよかったかという、結局私たち、そういう繰返りしかできなくて、もっと早くそれができるように、敷居を低く低くやってはいるつもりです。

Q：でもこういう取組を見ているとすばらしいなと思ひまして、実際、子どもがちゃん

と来ていると、また相談してくるということは、これはどういうふうに浸透させたらそうなるのか。そういうことは、誰にも相談しようとしないうけじゃないですか。それをここに電話させるというのは、何かうまい作戦でもあるのかなと。なかなか自分じゃやらないでしょう。

A：そうですね、そのきっかけは、川崎で少年たちに暴行されて亡くなって、何で周りの大人、誰にもしゃべらなかつたのかと職員で話したのがきっかけです。

たくさんお電話はあるんですけども、多くはふざけた電話もあり、エッチな話を相手してほしいとか、そういう電話も結構あるんですけども、ひょっとしたらその裏に何かあるかもしれないと思うので、職員も正規は24時間携帯持って、一応話を聞くようにしているのと、あと、その中の本当に1件、2件ですけども、メールでリストカットしていますとか、そういうことをぼろぼろと書いてくる子がいるんですね。そこにうまく返すと、何回も繰り返すんですけども、少し信頼してくるというようなところがあるので、その返し方は、うちの専門性を高めていかないといけないのですけれども。

意外と大事に持っていてくれる子どもがどうも少しはいるらしいのは、学校の先生から配っていただいているからだと思います。

Q：あと、もう一件のケースですと、中学時代に、区立学校で学校の先生をナイフで刺しちゃったという子がいて、その子の場合はいじめを受けていて、どんどん追いつめられていて、本当だったら学校の先生が防いでそれをかばえばいいのに、学校の先生も加担しちゃったために、誰も信用できなくなってきたと。

それで、家もとにかく学校行けと無理やり行かせちゃって、本来だったら行かせずに家で守ってあげれば大丈夫だったのに、PTSDになってしまい、それから、その子の人生は、ほとんど就職ができないような状態になってしまいました。そのときの恨みを晴らしたいと、その当事者を呼んで、いろいろやって、恨みは晴れたので少しすっきりしたかなと、そういうケースもあるんですけども。

やはり信頼されなくちゃいけないですよ。信頼されるには何が必要ですか。

A：何でしょうか、そういうようなケースがありますが、その本人の問題と、意外と家族関係のところ、ずっと気の毒な思いをしてきたという子もありますし、その子自体の認知の仕方、普通、常識的にそんなふうには考えないでしょうみたいな考え方とか、いろいろ絡み合いますので、まずはどんな子かというのをアセスメントしていくところからしか始まらないかなと思います。

Q：そういうことは子どもからしてみると、大人は誰も信用できないわけですよ。だから、やはりここが完全なセーフティネットだという認識をつくっていかないといけないのですね。

A：そうですね、ここへ来て、最初は卓球したり、野球したり、こんなことの積重ねです。この大人は、どうも自分を怒らないらしいとか、学校へ行けと言わないらしいとか、何であんなことをしたんだって言わないらしいというところからしかないです。

Q：ゼロ歳から二十歳未満までの子ども、若者たちは本当に市の一つの姿勢、私どもの議会にとっては政治姿勢、そういう一つの大きな覚悟のもとに取り組みられているということについては本当に敬意を表したいと思います。そして、私どもは大都市の中にあっても下町と言われ、本来は子どもたちを地域が育てるという側面もある、そういう中で、地域コミュニティがどんどん崩れていっている現状にあります。

全国的に子どもを取り巻く教育環境はさまざまな課題が発生していますが、まずお尋ねをしたいのは、資料に支援教室の通室人数というのがありますが、実態はどうか。今、コミュニティの崩壊と言っておりましたけれども、昔は、おじいちゃん、おばあちゃんが大きな目で子どもを育てるといって、保護者とは違った側面もあった。

そういったような環境というのが、今現状はどうなっているのか。また、そういう中で、この幼児支援教室は817人ということなので、現実ここで運営されている支援教室が、どういう具合に変化、変貌を遂げつつあるのか教えていただきたいと思います。

A：親子教室ですと、最初の1歳半ぐらいのところ言葉が出てこないとか、なかなか遊ぼうと思っても遊べないとかから、お食事が非常に偏食だとか、スーパーに連れて行くところへ行っちゃうとか、あと普通の子育てのサークルに連れて行くと、とにかく一人だけ何も参加しないからもうそこには行けないとか、保護者自身が今おっしゃるように核家族化で、しかも育てる親は非常に狭い価値観というんですかね。「まあいいか」みたいな部分がなくて、親自体もどうしていいか悩みやすい親が多いというのと、あとはよくあるのは、お父さんも小さいころこんな感じで、言葉は遅かったけれども、こんなに立派に仕事しているからこの子も大丈夫だって、おじいちゃん、おばあちゃんとかみんなに言われることで、意外に本当にそうなのかって追いつめられるとか、やはりいろんな親が出てきます。

あと、幼児支援教室についても、この子がこんなに落ち着きないのは子育ての仕方が悪いんだとか、保護者の私の関わり方が悪いんだとか、そうやって責めている親が何と多いことかと思えます。

その辺を、昔なら、多分いろんな大人が、まあまあそうは言っても、と育ててくれたのが、今は母親と子どもと二人きりの生活の中で、そのところがしんどいというようなところはあるのかなと思いますけれども、そういう困ったように大人から感じる子どもが、本当はどんなふうに感じているからこんな行動に出るのだとか、こういうやんちゃを言うときにはどんなふうに関わったらいいのかというのを具体的に教えているのが親子教室と幼児支援教室になっております。

Q：これは資料を拝見しますと着実に増えています。この教室が果たす役割というのを、この資料だけではよく分からないのですが、現実はこの教室を立ち上げられてから、その子の発達支援ということですが、障害をお持ちの方もあって、そうじゃなくて、子ども・若者総合支援センター副所長が、周りの見守りが適切であれば防げたものもあったんじゃないかというようなニュアンスのことも言われましたけれども、こういう増えている現状というのは、今後の展開ということでは、何かもっと働きかけというのが必要じゃないかなと思います。

それからその下の教育支援の自立支援教室は、先ほども大瀬議員からも指摘がありました不登校児童、その通室教室がプラス57人となって、これからもどんどん増えていくんだろうなと。

ここで、お尋ねをさせていただきたいのは、教育委員会、とりわけ当該の在籍している学校との連携という、やはり大事なことは、その子が不登校だから友達関係もつけれないという状況で、どういう具合に学籍がある学校に戻していくかということは、最後のところで課題ということで連携に触れられていましたけれども、この現状についてもお知らせいただきたい。

A：不登校の件については、具体的にはどうやって学校に返していくかということ、まずは子どもがどんなところでつまづいているかを、日々こっちへ通ってくる中で聞いていこうというのと、例えばテストのときは行ってみようかなとか、夕方、子どもが少ない時間なら行ってみようかなとか、そういう何ケースかはあるんですけども、子どもが帰った後、3時から少しだけ習いに来るとか、不登校になったときは、もう何もかもが嫌でエネルギーが非常に下がっています。

だから、ここへこうやって通ってくる中で、少人数で、例えば楽しいところへ行ったり、金華山登山したり、少し友達ができてくるとエネルギーが少したまってきます。そうすると、子どもたちは、学校へは行きたいって思っているんで、たまってきたところで、例えばお昼だけ保健室に行きますかとか、保健室でいられるようになったら、保健室でテストだけ受けてみますかとか、保健室で給食だけ食べていきますかとか。またその給食が、最初は先生に持ってきてもらったのを、親しい友達に持ってきてもらうようにしますとか、そのうちにとりに行きますと、そういうような本当に些細に見えるようなことを、その子その子のオーダーメイドでやりながら、不登校の数は中学校2年生が一番多いんですけども、中学校3年生になったところに、中学校3年生の頭から戻れるようになるとか、そういう積重ねをしているときに、学校の受入れ態勢をどうしてもらおうかというのは、非常に学校主体なので、そこに学校の理解を求めていくというスタイルを懇切丁寧に支援しているということだと思います。

Q：中学校の義務教育の終了時期、この辺の取組が一番大事じゃないかなと思います。



社会人として成長していく過程の中で、最後の中学校3年生の過ごし方によって、その子の先の人生が決まるんじゃないかと言われてます。そういう意味では、本当に学校との連携というものが大変重要な意味を持つんじゃないかなと思います。

それと、御市のすぐれたところといいますが、姿勢ということを目頭に触れさせていただきましたけれども、通常、私どもの区の教育委員会所管の部分では、高等学部、中学校を卒業したらほとんど縁が切れるということで、所管が違うからと、中学校を卒業して高校へ行ったら、その後はぶつっと切れちゃうんですけれども、二十歳未満までちゃんと見守ろうという姿勢は、これは一番大きなことじゃないかなと思います。

そうなってくると、中学校の先生もそうだし、今度は高等学校でも不登校、いじめも受けるわけで、その辺との連携というのはまさに一番大事。そのところをある程度クリアできれば、その子はある程度自立して、一定の社会に対してのスタンスができてくるんじゃないかなって思います。その意味では、二十歳、あるいは二十歳を過ぎていても場合によっては見守っていかなくちゃいけない、その辺にご苦労があると思います。その辺の取組についてお知らせいただきたいことと、市の予算との関係を見ますと、大変なお金が掛かっているわけです。そうしますと、運営費が年々うなぎ登りで、来年については恐らく6億円を超えてくるんじゃないかという状況の中で、大変失礼な言い方をさせていただきますと、こういう事業を、住民の税金をつぎ込んでやったという説明責任が求められる。その辺のことを聞いて大変失礼なんですけど、来年度に向けての何か取組というか、そういうものがありましたらお知らせいただいて、私の質問を終わらせていただきます。

A：予算の話ですが、先ほど副所長から説明させていただきましたが、来年度、幼児支援教室を開設するというので、今年その工事に入っており予算が少し上がっているんですけれども、実際、あまり変わらないぐらいのところまで推移してまして、人件費も大体80%から85%ぐらいです。その人件費を同じように使うにしても、それだけのスキルを持った人をどう連れてくるかとか、そういったことが今後課題にはなってくるということになるんですけれども。

その成果ということについては、我々も行革とかそういった組織がありますので、そういったところからどうなのかという話は毎年来ているんですけれども、細かい話で言いますと、例えば不登校の子が通えるようになったとか、そういうことはあるんですけれども、やはり、目に見える成果というのがなかなか出しづらいところがありまして、その辺は苦慮しています。ここができて5年目ですので、今後はそういう目に見える成果も出していかないといけないのであろうかなと思いますが、まだ具体的に、劇的に変わったとかそういうことはあり得ないですし、あとは将来にわたって、例えば今まで何も対策がなく二十歳を迎えたような子たちが、ここができたことによ

って親子教室や幼児支援教室、そういうのを経ていったことで、もしかしたら例えば二十歳以降で引きこもりになるような人が減るかもしれないですし、答えになっているかどうか分からないですけども、そういったところかなと思っています。

Q：議会の動向というのも気にされると思うんですが、議会の受け止め方、それからもし、市民の方の住民満足度というような物差しもあると思うんで、その辺のことを、もし分ければ教えていただきたいと思います。

A：年に1回センターに来てもらっている方のアンケートをしていて、満足度は90%近いところはいただいているのと、一応、そうは言っても市民目線で、本当にうちの事業が適性かというような評価を得るために、そういった関係機関の人を集めたうちのセンターの事業について議論をしていただく事業推進委員会という第三者の会議をしていただいて、ご意見をいただいているというような取組はしています。

あと、乳幼児期に支援を受けた保護者を対象に、学齢期になって過去の支援を振り返ってどうだったかという振り返りの調査を昨年度実施しまして、現在、結果を取りまとめ中ですけれども、そういうところで振り返ってもらって、うちの支援がひとりよがりでなかったかというあたりは、田中議員がおっしゃるように、これからそういう目に見える成果として、どういうところを評価いただかないといけないのかなというのは、今、一生懸命頑張っているところです。

Q：頑張ってください。ありがとうございました。

Q：2つお聞きしたいんですけども、相談件数が1万4,501件とあるんですけども、統合前から言うと、総数が例えばどれくらい増えているのかお聞きしたい。また、パワーポイントの資料5ページの自立支援教室の学習というのがあるんですけども、これは不登校の方を対象にしていると思うんですけど、学校でもやっているんですけども、授業を聞いても分からない、教室での補習みたいなものもここでやっているんですよね。

A：今のご質問の、補習のようなものについては、あくまでも、不登校の子が学校の学業を履修するというところでやらせていただいていますので、そこはやっておりません。

あとは、統合前の件数については、数字的なものが集められていないんですけども、窓口が分かりやすくなったという意味と、義務教育後の相談窓口がそれまでははっきりしていなかったというところがありますので、その分は増加していますし、結構周知されてきて、ママ友からそこへ行って相談したよと聞いたので来ましたみたいなものもあるので、恐らく全体的には少し増えているのかなと思っています。

Q：今、いろいろお聞きして、本当に窓口は分かりやすいというのが、市民の方にとってはどこに相談すればいいというのが分かりやすいという気持ちと安心になるんだな

と思いましたが。ここに相談に来れば、先ほど何例か成功例をお話ししていただきましたけれども、本当にいろんなところにいるんな方が関わってくださって、こういった軌道修正をして、そして戻れるようにということで、人生をスタートさせてあげたいという皆さんの思いが、今、伝わってきたんですけれども、うちの区では、思春期になると、中学生ぐらい、小学校は病育とかいろいろまだ通っていらっしゃる方もいるので、中学になるとぷつとなっちゃうんですね。

それで、一応相談は思春期相談というのを保健所でやっています、そこへつなげるんですけども、何か急に手をかけていたことが外れまして、そこでご本人も悩むでしょうけれども、親御さんもどうしていいかわからないというようになってしまいます。

先ほど、これからの課題ということで、高校との先生方とのつながりということもおっしゃっていましたが、その辺のところは今後どういうふうにやっていけばいいのかというのは、高等学校になると、もっと本人は親とも話さないし、親は逆に心配になるので、そういうことに対してはどうでしょうか。

A：お答えになるかわからないですけども、二十歳までの子どもを見るようになって、高校生ぐらいで来てくれて、例えばうちで保護者と子どもと相談を聞きますと、いかに話せていないか、家族として機能していないかという、そういう事例もたくさんあるんですね。

若しくは、この子どもの発達の特性を今まで見て見ぬふりをしてきたのか、見る時間がなかったのか、忙しくてとか、そういう事例もあって、なお答えにならないと思いますが、子どもを育てるといって保護者に、もう少し自分が子育てをするということ、力を付けてほしいというのはあります。

特に何もなければ、先ほどもお話ありましたけれども、お母さんたちも今忙しいので、ぶわーっと子育てが流れて行って、しかも結構な量で外注して子育てが進んでいきます。うちに来るお母さんたちって、すごく悩むんですけども、その時々で、この子はと立ち止まって、その子と向き合う時間をやむを得ずさせられるということなんですよ。

そのときに、保護者がこの子をその時点でどういうふうに育てたいって悩むかということが、その子が思春期を迎えたときに、思春期を迎えた私の子とどう向き合うか、また保護者が向き合う力を付けていくのが私たちの親子教室の役目であり、幼児支援教室の役目であり、何かすごく遠い話だよねって私たち言っているんですけども、自分の子を両親がどう育てるか、家族がどう育てるかというところの視点を持っていかないといけないねと思っています。

Q：問題は子どもにあるんだけれども、それを一緒に乗り越えていくような力を親が付

けていかなきゃならないってことですね。

A：そうですね、あと、親がどうしても力を付けられないときは、周りにそういう大人を増やせばいいわけです。子どもは、親が無理でも学校の先生を信頼するとか、地域の人を信頼するとか、そういう大人を増やすことが社会的な子育てという意味なのかなって、最近は考えています。

Q：5億円弱の予算のうち、国や県からも財源として入ってくるかと思うんですけども、その内訳を教えてくださいのと、パンフレットの乳幼児相談係のところ療育テープの貸出とありますが、療育テープのイメージが湧かないのですけれども、どういうものなのか教えてくださいと思います。

A：療育テープは、この発達段階は、子どもがこんな遊びをしますよとか、こういうコミュニケーションを付けるにはこういう関わり方がいいですよとか、発達障害の人とはこんなふうにつき合うといいですよとか。

Q：親が勉強するために見るんですね。

A：そうですね。あと支援者が理解をするためです。

Q：DVDですか。

A：DVDです。昔はテープだったんですね。本当に昔からこの事業があって、名前をDVDに変えろと言われていました。

Q：財源は分かりますか。

A：国からですと、いろんな補助金があります。教育支援体制の整備事業費補助金というのがありまして、これはうちだけの事業ではなくて、保健所も絡んだりとかで、継続的にやって、インクルーシブの教育システムの推進補助ですが、これが今年度は630万円くらい予算立てをしております。また、いじめ対策の関係で教育支援体制の整備事業の補助金で280万円ほど、あとは児童虐待防止の関係で180万円ほどとか、そういった国の事業を使いながらやっております。

あと、スクールソーシャルワーカーとかそういったものに対する補助金なんかもありますし、可能な限り補助金を使いながらやっております。

Q：かなり一般財源から充当しているんですね。

A：そほとんどそうですね。

## 調査概要 【豊田市】

### 1 市の概要

豊田市は愛知県のほぼ中央に位置し、愛知県全体の 17.8% を占める広大な面積を持つまちである。全国有数の製造品出荷額を誇る「クルマのまち」として知られ、世界をリードするものづくり中枢都市としての顔を持つ一方、市域のおよそ7割を占める豊かな森林、市域を貫く矢作川、季節の野菜や果物を実らせる田園が広がる、恵み多き緑のまちとしての顔を併せ持っている。

それぞれの地域の持つ特性を生かし、多様なライフスタイルを選択できる満足度の高い都市としてさらなる成長を目指している。

平成 30 年 9 月 1 日現在、人口は 425,991 人、面積は 918.32 平方キロメートルである。

(参考資料 / 豊田市のホームページ ほか)

### 2 調査事項

#### (1) 地域力支援及び協治施策について

##### ア ラグビーワールドカップ開催に向けた取組の概要

豊田市は、2019 年に開催されるラグビーワールドカップの開催都市であり、2015 年に開催都市として決定以降、成功に向けた様々な取組を行っている。

また、豊田市議会では、平成 30 年 6 月 21 日から 7 月 4 日にかけて、愛知県議会及び県内の全市町村議会（53 市町村）を訪問し、大会成功に向けた機運醸成のための PR 活動を行った。

平成 26 年 開催都市へ立候補

平成 27 年 3 月 開催都市決定（全 12 会場）

平成 27 年 5 月 愛知・豊田開催支援委員会が発足

ラグビーワールドカップ 2019 の成功に向け、ニュースレターの発行など様々な活動を進めている。

平成 29 年 9 月 特設 web ページ「豊田市ラグビーワールドカップ 2019」を市ホームページ内に開設し、大会成功に向けた様々な取組を発信するほか、豊田市の観光地、飲食店情報などを提供することで、豊田市への観戦客の来訪を促進している。

### 3 主な質疑応答等

Q：豊田市は、世界で有名になったトヨタ自動車という会社が最大のスポンサーになっていただけだと思います。墨田区にもアサヒビール、花王、ライオンとか有名な企業があるんですけども、そういう企業から協力を得るためには、どういう方法をとられたのか教えてください。

A：ラグビーに関してはトヨタ自動車がワールドワイドスポンサーではないんですよね。今回、スポンサーになられたようなんですけれども、あくまでもワールドワイドスポンサ

ーはランドローバーです。ですから、ラグビーに関しては非常にきついです。

ですので、表立って協力していただくことは、今、トヨタ自動車にやっていただけない。ただし、オリンピックではトヨタ自動車は、もうメインスポンサーになっていますので、オリンピックだったら協力してもらえらると思うんですけども、オリンピックは、今のところ立候補はしますけれども、何のお声もかかっておりません。

Q：電通との関係はどういう関係でしょうか。

A：電通が我々の受託業者です。機運盛り上げとか、イベントを開催するのに、電通の紹介でSKE48は来たようなものですので、中を開いていただけますか。

我々、愛知県の委託先でもあるんですけども、ラグビーワールドカップ全般に非常に大きく関与されていまして、そういう環境もあって、これは電通の社内報なんですけど、いろんな関係団体に配付がされているということで、9月号でしたか、ラグビーワールドカップの特集を組みたいということで、全自治体が電通を使われているかわからないですけども、全ての自治体を載せてラグビーワールドカップへの取組を報告するというような形で掲載していると思います。

Q：電通は高いというイメージがあるんですけども。

A：高いですが、そんなに私が想定しているほど高くない。万博のとき、電通はとても高かったですけれども、今回、スポーツチームと直接やりとりをしなければいけないということになると、それ相当な金額かなと思っています。

Q：電通にかかわるところって、博報堂とかでしょうか。

A：博報堂は、豊田市が何で電話するんだというぐらいの感じです。1回、博報堂と交渉して巻き込んだりしましたがけれども、大都市とはやっているかもしれないけれども、何でという感じですね。

Q：組織委員会の中に、かなり出向なり派遣が入り込んだりというのも、電通とかJT Bとか、そういう大手という感じもある。

A：万博のときに博報堂とちょっと調整をしたんですけども、結局、万博のときには、東京では有名な業者さんが受託しました。

Q：「4年に一度じゃない。一生に一度だ。」というキャッチコピーありますよね。あれは、やっぱり電通が考えたんですか。

A：恐らく組織委員会だと思います。

Q：組織委員会で共通のキャッチコピーですか。

A：組織委員会が全国共通でつくりました。

絶対変えると言われていたんですが、もう今、違うものに変えられるかな。

Q：結構、印象に残りますね。

A：そうですね。

絵馬が今、東京の神宮に飾られているんですけれども、その絵馬に「4年に一度じゃない。一生に一度だ。」と書いたのが、書道家でも有名な矢野きよ実さんです。そちらの右側に大きい書があったと思うんですけれども、矢野きよ実さんに書いていただきました。

A：組織委員会のほうも今、各開催都市でいろいろやってもらいたいという思いがある反面、ワールドラグビーという大もとの主催者ですけれども、そこはどうせやるなら統一的なビジュアルでやっていくべきだという指示もあり、我々もなかなかそこを苦労しております。そんな中で、キャッチコピーとして組織委員会が「一生に一度だ」というのをつくって、全国で展開するというような感じです。

Q：来年の開催に向けての準備状況をざっぱでいいんですが、ハード面、ソフト面も含めて、現時点では何合目ぐらいまで到達されているのか。

A：我々としては、予算の確保ができるという前提におけば、細かな詰めがまだたくさん残っているんです。この細かい詰めはまだハードルが高いですけれども、恐らく方向性としては8割は超えているかと思うんですが、ただ、突然、組織委員会からの注文などで結構人と時間を食っちゃうんですよね。

Q：ありがとうございます。

今の時点の御市の取組の現状が8合目ということになると、相当進んでいるなという印象を持たせていただきました。まだまだハード面で、詰めなくちゃいけないという、そういう具合のものがあっても、私どものボクシング会場ということにつきましても、参考になったのは、まず1つは、私どもは議会も、それから住民も含めた協議会を立ち上げて、そして分科会をつくって、そういう中でいろんな部会の中で地域の住民を巻き込んで、行政も一体となった取組をやっていて、そういう現状にある。まだまだ見えていないという現状です。先ほど、加藤委員長のほうで触れさせていただいたように、進捗状況は非常にまだ見えてもいない現状がある。

それから、御市で8合目ということになると、逆算をしていくと我々は相当急がないといけない。それからもう一つは、やはり一定の知識を有している業務委託という、そういう力も借りないと、機運醸成を醸し出すということは、なかなか難しいのかなとそんなふうに思いました。

そういった意味では、率直に電通とのかかわり合いの中、今後のことも含めて今日までの役割というか、そういうものをどういう具合に評価されているのか、その辺をお聞かせいただければと思います。

A：豊田市というのは、魅力ある発信ができない自治体というのは、何十年前から言われてきています。そういった中で、電通を挟むことによって、このバナー一つにとっても、やはり非常にデザインが変わってくる。

あとは、電通のパイプでもって、こんなこともやれるのというような、今度、実は10月6日に名古屋駅の前にある大名古屋ビルヂングの1階を全部ラグビー装飾する。日本地所がスポンサーになったからということもあるんですけども、それも電通が間に入って来ていますので、幅が非常に広いです。

Q：ネットワークがきいているんですか。

A：そうです。

私は万博だとか、スポーツ関係ばかりの職場にいるんですけども、やっぱり電通が入ることによって、例えばスポーツ選手、そういったものも非常に幅広く取り組めるようになるし、今回でいうと、やっぱり電通のネットワークを借りて、いろんなところでの装飾が可能になり、さらにその装飾においても、あるタレントを呼んでくることも可能になるということで、そこに新聞記者がいることによって、見せることはできるという。

朝日新聞の東京版に「最大のラグビースクラム」に挑戦したギネス世界記録が出ましたよね。多分、東京のほうでは一面だったらしいんですけども、あれはたまたま電通は来ていないんですけども、電通と一緒に仕事をやる中で、中京テレビが大きく関わってきますので、中京テレビがあれをとって、ニュースZEROで流してもらうというようなことで、やっぱりプロはプロだなと思っています。

Q：やっぱりそういう力も借りることによって、勢いがついてきたという現状もあるということですね。

A：電通には感謝しています。

Q：そうしますと大方の部分、骨格は既に整い、残り2割ということですね。

A：もう2割のところは調整困難な場所です。例えば、歩行者天国にするという、これは警察協議ですよ。あとハード整備でまだ決まっていないというのが手続なんです。手続は、イギリスのほうでやりとりしていますので、なかなか先に進まないという状況になっています。2割とはいうものの、非常に解決困難なものが数多く残っているということです。

A：8割に来たのが、本当にごく最近だと思っています。我々も昨年、2年前、ちょうど今、オリンピック・パラリンピックの2年前に当たると思うんですけども、昨年は全然、組織委員会からもなかなか示されない、全然進まない、周りからはなかなか見えないと、今、墨田区が思っているような状況が我々もそうだったというのは事実です。

やっぱり1年前、2年前を切って、組織委員会がぐっと動き始めますので、ようやく加速してきたと。そこで今、8合目というような感じかなと思います。

Q：先ほど、財源のことのご説明をいただいて、私たちはまず上部の東京都との関係で、



練習会場一つにしても、結局、練習会場の経費とかそういうのは当該自治体が持てと。お金は一切出ないと、そういう流れになっているとか、そういうのがごく最近決まった。だから、墨田区はたった1会場ですが、いっぱい競技会場を抱えている江東区では、墨田区は1カ所だからいいけれども、うちが一番怖いのは、競技中に道路規制とかいろんな規制がかかって、住民から怒られることが本当に心配だと、江東区長がそう言っていました。そういう心配はないですか。

A：去年の8月かな、東京オリンピックに備えてお台場内にある会社全て出勤停止命令という、実証実験をやられたじゃないですか。実は実証実験をやられたのは、私の仲のいい方で、今、筑波大学で教授をされているんですけども、だから情報とかも全部入っていましたけれども、これは大変なことなんじゃないのというようなことでした。

2005年の万博の時はもう湯水のように経済産業省からお金が出てきました。豊田市は何億使ったかな。補助金は全部100%ですよ。本当に当時と今は時代がかわったのかなと思っております。

Q：東京都と国の関係もまた、政治的にねじれが起きているということも大きく、このオリンピック・パラリンピックに向けた方向性が定まらないという要因に、そういった部分なんかありますよ。ようやく小池都知事も何とか国に対して歩み寄ろう、都議会でも会派の自民党が言っていますから、何とかそこを糸口に国のほうとも話してほしいとそういう動きになって、ようやく物事が少しずつ動き始めたかなということで、非常に遅れています。

A：我々、2019年が終わったらそういった視線でもってオリンピック・パラリンピックを見たいと思います。

## 調査概要 【米原市】

### 1 市の概要

滋賀県米原市は、2005年2月14日、坂田郡山東町、坂田郡伊吹町、坂田郡米原町の3つの町が合併して誕生した。また、2005年10月1日に米原市と坂田郡近江町が合併、旧坂田郡が一つとなり新たな「米原市」が誕生した。

米原市には、伊吹山のお花畑、姉川の清流、三島池のマガモ、天野川などのホタル、鮎、醒井のハリヨと梅花藻など美しい自然があり、貴重な動植物の宝庫である。また気候は、日本海型気候で、冬季には北西の季節風と積雪がみられる。

湖岸部は年間の降水量が比較的少ない内陸性盆地気候であるのに対し、中山間部は1メートル前後の積雪のある県下有数の豪雪地帯であり、気候的にも変化に富んだ地域である。

伊吹山と醒井の居醒の水を舞台にしたヤマトタケル伝説や、古代豪族息長氏の舞台となるほか、中山道と各宿場、平安時代の高僧・最澄、室町時代の大名佐々木道誉（京極高氏）、戦国時代を代表する秀吉、三成などが活躍するなど歴史の舞台にも度々登場し、数多くの史跡を残している。

平成30年9月1日現在、人口は39,408人、面積は250.39平方キロメートルである。

（参考資料 / 米原市ホームページ ほか）

### 2 調査事項

#### （1）教育施策について

##### ア 給付型奨学金制度の概要

米原市では、教育を受ける機会の均等を図り、進学の後押しと就学後の市内への定住を促進するため、平成30年4月以降に大学や短大、専門学校等に入学する人を対象にし、市独自の給付型の奨学金制度を新設した。

### 3 主な質疑応答等

Q：副議長から最後に議会の関係ということで、この条例を生むまでの最後の詰めのところ、執行機関と議会の温度差という説明をいただきました。いずれにしても、いろいろな形で全国の大学生の約半数が何らかの形で奨学金を受けているという状況の中で、そして一つは、もっと前の段階で、これからは子どもたちにこういう制度の趣旨を徹底して啓蒙啓発する必要があるんじゃないかなと、そんなふうに思いました。私ども区議会の議員の中にも、奨学金で頑張っ、そして議員になっている、そういう若い人もいらっしゃいます。

したがって、日本の国はこんなにすばらしい、夢や希望を持てば何とかなる、自分の夢や目標を達成することにこんなすばらしい国はないんだと、今言いました若い議員を見て、折に触れて、小さな子どもたちにもできるだけ話して、絶対に夢や希望も持

ち続けて、それで何とかなると言っております。

この制度そのものについては思い切って、ご苦労があったけれども、大変な踏み込みだなと思いますし、これからは他の自治体でも、いろいろな課題解決のために一つの姿勢、基本的な覚悟を持ってこういう制度をどんどん導入していくんじゃないかなと、そんなふうに思いました。

そこで、人材育成と地域貢献という観点から、何か考えていらっしゃるのかどうか。今年度がスタートだということなので、希望も含めまして、こういう募集のときには必ず、できることでいいから地域貢献を、大学が夏休みのときとか何とかがっていったときには、そういうことも一つの要件に加えてはいかがかなと思いました。そうすれば、より地域のこと、そして自分が卒業してからの進路、それから書いてある郷土に対して愛着と誇りというものを早い段階で、これはもう幼稚園、保育園、小学校、中学校、そして社会人の一歩手前の大学とか短大、専門学校、そうやってまさに社会に巣立つ直前、そのときには、米原市のことについて十分な知識と関心を持ってもらって、卒業後は何とかこのまま郷土のために役に立とうと、そういう意識というものの醸成につながっていくんじゃないかなと思いました。

お願い事になっちゃって大変恐縮ですけども、その点について、現状とそれから今後の展開ということでお願いします。

A：米原市では人材を育てるという大きなことですけれども、やはり幼少期から教育に関しては、ふるさとを愛するということで、幼児教育から、小学校、中学校、そういった基本にしております。

そういったところで、三つの柱がありまして、ふるさとを描こう、本を読もう、伊吹山に登ろう、そういったところから、教育の中でも米原市のふるさと学習をして、そういった自分の生まれ育ったところはこんなにいいところである、また、中学生もボランティア活動に率先して行ってもらう、そういった活動を通して、大学等は一旦外へ出て、外から米原市を見ていく、そういった一つの観点もありますし、やはりずっとここに住み続けて地域のために貢献したい、そういった子どもたちを育てるのも、教育の一環としては必要かなと思っております。

また、その子どもたちがいないというのでは基本になりませんので、やはり子育てしやすいまちということで、部局は変わりますけれども、医療費の無料化でありますとか、保育料の無償化ということで、子育て世代、子育て支援、そしてまたその子育てに行く前の出会いからということで、出会いから結婚、出産、そして子育て、そうやって切れ目ない施策というのも行っております。

こういったところの施策それぞれがかみ合っただけで米原市のこれからの将来を担う人材ということにつながっていきけるのかなと思っておりますし、こういった教育も大事で

すけれども、教育にはいろいろな側面がありまして、学校教育、そして家庭の中での教育、そして地域の中での教育、いろいろなところを含めながら、米原市に愛着を持っていく、そういった子どもたち、若者をこれから私たちは見守っていく、育てていく必要があるのかなとは思っております。

先ほど、委員おっしゃっていただきましたように、学生の時代からボランティア活動にというところも、要件とまではいきませんが、そういった学生の子に給付だけで一方的ではなくて、やはり何らかの形でコンタクトをとりながら、例えば今回まだ1年目ですけれども、給付を受けた方にコメントをいただいて、今こんな学生生活を送っていますとか、こういったことをしたいというコメントをもらって、そういったのを広報なりでお示ししようかなという企画もしております。

今後、給付を受けた学生たちが今どういう思いでいるのかというのをちょっとしたコメントをいただいて、こういうふう給付を受けて、将来こういうことを思いながら今、学生生活を送っている、又は給付を受けて、その後こういうふう米原市に住んでいるというところをみんなに広めながら、より幅を広げていきたいなというところも考えているところで

Q：私どもも、財政の規模が違って抱えている課題は全く御市と同様です。地域コミュニティの崩壊であるとか、それから人口が増えて27万人を超えたという状況の中にあっても、やはり一定の時期になったら近隣区に転出をされるということで、背負っている課題は全く同じで、やはり一番大事なことは、自分たちが住んでいる郷土に愛着を持ち、誇りを持って、要するにいつまでも暮らし続けたいまち、こういうものを標榜しているわけで、課題は全く同じだと思います。

そういう中で給付型というのは、確かに市民、あるいは私どもにすれば区民にしたって、区民の覚悟というものがあって、その血税を使ってなおかつ区民、あるいは市民の方の同意をいただいて踏み出す事業ということで、やはりそこに大きな姿勢というものが、決意というものが市民の方に伝わっていくんじゃないかなと思っております。是非とも参考にさせていただいて、また加藤委員長を中心に、帰ってからまた仲間内で議論してみようと思っております。ありがとうございました。

Q：先ほどのご説明で、6月の前年の収入、所得が判明した段階で取り消しした方が1名いらっしゃるとのことだったんですけれども、実際の支給時期は4月ではないんですか。4月にも支給されていて取り消しと言われたら、すごいびっくりすると思うんですけれども、その辺の支給の時期を教えてくださいませんか。

A：支給の時期は、1年間を上半期と下半期に2回に分けて支給しております。上半期は4月から9月分を6月の月末に支給しております。そして、10月から3月分は10月の下旬に支給する予定としております。

Q：では、6月の前年の所得が分かった段階で、もう一度結果を通知するんですね。

A：はい。

Q：分かりました。

あと、私がもし御市の議会人であれば、議論はするかと思うんですけども、賛成すると思います。大賛成だというふうには思います。ただ、そのためのやはり根拠というんですかね。エビデンスというんですかね。さまざまなデータはいただきたいなど、多分求めると思うんですね。

例えば、確か米原市内って大学はないですよ。大津とか、あるいは名古屋方面とかというのは結構あるんでしょうけれども、もともと大学、短大に入学するに当たって、自宅から通学する方と、都会のほうに転出しちゃって、自宅外で大学に通学する人の割合とか。あるいは、もともとUターンが少なく、大学に入学してそのまま都会で就職しちゃって米原市に戻ってこないという、そういうデータ等があったのかどうか。Uターンをなかなかしてくれなくて、大変困っているというような問題がもともとあったのかどうか。

そういうこともありますし、あと人口減少というか、定住促進のためには、人口減少の要因がやはり必要だと思うんですね。転出のほうが多いという社会的減も当然あるでしょうし、あるいは自然減というんですかね。子育て世代がどんどん減っているということもあるかと思うんですけども、人口減少の要因を分析することも必要じゃないかなというふうに思うんですね。

その中で、定住促進のために給付型奨学金だけではない、子育て支援策もいろいろやられていると思いますし、小さいときからの教育、あるいは住宅政策なんかもあると思うんですけども、これだけの一般財源を投入する施策をやるに当たっては、他の施策とのバランスというか、これは絶対最大の取組だというふうに言えるだけのデータというか、エビデンスが必要かなというふうに思うんですけども、何か示せるようなデータというのはあるんでしょうか。

A：創設するに当たっては、いろいろなデータ収集とかもさせていただきました。大学生が自宅から、又は自宅外からということろまでは、やはり個別のことですので追いかけるのはできないんですね。

そういった中であっても、高校生の人口と高校生が高校を卒業したときの人口、そして大学を卒業したときの人口というのを追いかけたデータがあります。大学に行くときには、住所を動かさずに行かれる場合も多々あるかと思うんですけども、高校生が高校を卒業したときの人口は、人数でいきますと、平均7.7人、約8人が減っている。だから、高校生が高校を卒業したときにはあまり人口が変わらなかったんですが、大学を卒業した、いってみたらそのままの住所で行って、今度社会人になっていったと

きには、59人が減ってしまっているというような、1学年に対してのそれを何年かデータをもって平均したときには、そういったデータがありました。

大学を卒業したときには社会人になるわけですから、住所を置きっぱなしのままどこかへ行くということはできないと思うんですね。やはり会社の都合上、居住しているところに住民票を置くというところで、そういったところが正確な数字だったのかなと思います。

大学は、自宅外から行っていても住所を置いたままですので、そういった減はなかったんですが、やはり社会人になって59人という減になったというところから、やはり大学を卒業したら都会へ出てしまう、米原市から出てしまうというようなデータもあったところでは。

その制度をしたときは平均400人というところでは。当然、これは全体的な人口の住民基本台帳から引っ張っていますので、純粋に高校生がそのままという数字ではないんですけども、全体的な人口からいきますと、5年間のデータをとったんですが、高校生が高校卒業時には平均7.7人が減に対して、大学卒業時には59人というようなデータが出ました。やはり、大学を卒業するとともに、この米原市を出ていってしまうというところが大きなところで分かっていたところと、あとうちではないですけども、ほかの政策の部門では、住民基本台帳を扱っている窓口と連携しながら、転入、転出される方にそれぞれアンケートをとって、どういった理由で転出していくのか、転入してくださったのかというところのデータをとりながら、今後の人口ビジョンの中にも反映していたところでは。

やはり、結婚を機に米原市に戻ってくるというところも多くあったところから、もっと早い段階で戻ってきてほしいというところもありましたので、そういったデータをもとにこういった制度を構築していった経緯があります。

Q：これは賛成か反対かっていうと、私は反対のほうに回る可能性が高いので、少し申し上げますと、今、日本もグローバル化してしまっていて、これは中小企業の経営者とかが一番困っているんですよね。中小企業にとっていい社員というのは、優秀過ぎずだめでもない、この辺が一番欲しいわけでは。優秀な人間というのはどんどん転職されてしまいます。今までのような終身雇用で今はなくなってきているために、どんどん移っちゃうということです。

そうした人間を引き止めるためには何が必要かということを考えると、企業では愛社精神をいかに醸成するか、自治体だったらどうすべきといたら、やはり先祖とのつながりがあるお墓をまず守らせる。あるいは、郷土の偉人というものがこれだけ貢献して、この中にあなたも入ってくださいよというような、何かしらやはりプライオリティーを与えないと難しいのかなと。

世界的に優秀な人たちというのは、本当に海外に行っちゃいます。私なんか若いときは、やはり海外に行きたくてしょうがなく、世界に行けば日本では考えられるレベルじゃなくて、もっと莫大なお金が稼げるという状態になっていると、優秀な人はみんな海外に行っちゃう可能性がある。そこで、地元に住てもらうためには、あるいは成功した後には戻ってきていただいて、錦の旗を立てていただけるようにするには、やはり郷土愛を育てるといこと、あとはやはり先祖とのつながりですね。

だから、親戚がいるとかお墓があるとかでまた戻ってくる、そういう環境をつくれればいいんでしょうけれども、今、お墓というのも大分崩壊してしまっていて、お寺自体がなくなっちゃったりとか、そういう問題もありますので、その辺は総合的に考えながらやるということと、あと一番地域に必要な人間というのはどういう方なんだろうということをお考えますと、お医者さんとか医療に携わる人、弁護士さんなど、この土業の方をいかに育てられるかということにあるのではないかと感じています。

そうすると、この土業をとらせるには3万円では、少し少な過ぎるかなと。そこまでいく人間を育てられないと思います。育てられるとしたら、自営業者をいかに育てるかというのがあり、私の地元は、下町の中小企業が多かったところですけども、その中小企業がどんどんなくなっています。自営業者がいなくなってしまうと、町内会のお祭りでおみこしを担ごうと思っても、地元において自由な時間をつくれる人がいないために、大変なまちの負担になっている。

そういうことを考えますと、この中小零細業者をいかに育てていくかということに特化した制度にすると、その土地に残るのではないかと思います。

消防団員も今は集まる地域と集まらない地域があり、その背景にはやはり自営業者が減ってしまっている。

そういった、自分でお金を稼げるスキルを持った人をいかに作り出していくかということで、例えば、学校の物品の購入とかも1カ所に集中しないで分散させることによって、地域が活性するんだからということをお口をすっぱくして言っているんですけども、そういったものも総合的に考えていかないと、地球レベルで考えていったほうがいいのではないかなと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

A：すごく難しいご質問ですけども、まず3万円では足りないというところですけども、確かに3万円でも何もかも賄えるとは思ってなくて、これも日本学生支援機構で奨学金を借りていらっしゃる方が多数ある中で、その平均貸与額の半分が約3万円ということなんです。あと3万円あったら何とかかなる。借りているけれども、給付型奨学金で助かる。そういったところで大学へ行こうか、やはり行きたくても行けないというところの人が、この3万円を給付することで大学に行ける。そして新しい世界を見てくるというところの応援をしたい。若者の応援をしたいというところで、例えば、

いろいろな看護師さんとかお医者さんとか、そういった人を育てるにはやはり膨大なお金がかかる。そのような人を育てるための奨学金であると多額になりますし、当然財政的なことから、この40人にも給付することは我が市では不可能です。1人か2人、1人もできないかもしれません。

そういったことよりも、やはり人口減少がずっと進んでいく中で、一人でも多くこのまちを愛して住み続けていただく、そして、この奨学金制度のほかにも米原市に魅力を感じて、米原市に新しく転入していただく、そういった制度で構築しておりましたので、なかなかグローバル化の中で世界的なところまでないんですけども、就職は米原市ではなくても、名古屋、大阪、京都、その辺までは毎日の通勤として可能な範囲になりますので、そういったところも生かしながら、米原市に定住していただいて、人口が増えることによって残っている人たち、地域に残っているお年寄りたちが今までやってきたことができなくなった、それが若者が戻ってきた、若者がいてくれるというところで、今までお祭りももうできないなというところが、この子たちが帰ってきたから、やはりまたよみがえらすことができるかとか、そういった活性化にもつなげていける。そういったいろいろなところを含めながら、米原市を今後も持続していきたいなというところであります。なかなか世界的なところまでは考えが行っていませんけれども。

Q：400万円という所得の限度額ありますよね。これは、例えば看護師を育てようと思うと、例えば母子家庭でもお母さんが看護師だった場合、大体400万円を超えちゃうケースがあるんですよ。そうなってくると、やはりそういう人たちは少し力になっていないのかなとか、いろいろ考えちゃうところもありまして、ただやはり一番重要なのは、所得で選ぶのではなくて、その人がいかにこの郷土に愛着を持っているかというところを読み取って、支給したほうが効率がいいんじゃないかなと思います。

例えば、学校の同窓会とかOB会とかあると、そういうのに毎年お金を払って参加している人は大体限られてくるんですよ。そういう人は自分たちの学校のためということで、絶えず話し合っ、組織を強化しようとかいろいろ考えたりするんですけども、それも学生時代を見ていると、こういうタイプのやつはよかったなとか、教育者だったら大体気がつくと思うんです。そういう観点の加点を高くしてあげたほうが地域に残れるんじゃないかなと思います。

代々そこに住んでいて、例えば農家とかやっている家庭というのは、当然誰かしら残るはずですよ。そういう人を優先してあげるとかということになってくると、その方がやはり優秀であれば、独自に商売をつくり出して、地域の活性化につながるのではないかなと、見るんですけども。それは参考までの意見として申し上げます。

Q：財政のことで伺いたいんですけども、194億円の税収、一般財源がありますが、昨



年は197億円で、収入が減っている中で、5,700万円の新しい事業をやるというのは、非常にやりくりが大変だったのかなと思うんです。消防費と土木費が結構減っているんですけども、これはどういう事業を見直したのでしょうか。

A：土木費と消防費が減額になった理由は、即答できないんですけども、やはり1年間の財政の中で行財政改革といいますか、事業の見直し等をしながら精査した結果とっております。その中で、ずっと継続していて、本当に今後それが必要な事業なのかという、思い切った決断というのもしていく必要もあったと思いますし、各部署が予算の取り合いではなくて、やはり本当に今後必要なかどうかという、そういったところをみんなで共有しながら、必要なところには必要なものという考えのもと、予算が設定されました。

個別な土木費の減額というのはお答えできませんので、局長から後ほど、お答えさせていただきたいと思います。

Q：今回40人の枠で37人の申込みということですけども、例えば50人、60人申し込んできた場合の人数調整はどのように考えているのでしょうか。

A：今回40人の中で37人、その中からまた所得要件となります。まず申請された方が全て、資料の10ページにあります要件に合うかどうかを見ます。さらに所得基準も全て合う、そういった方が40人を超えた場合どうするかというところなんですけれども、最終的には奨学金給付審査会に諮ってとなりますけれども、案の中では認定所得率の低い方からとっていくのが第一条件と、あと申請書の中に米原市への卒業後の定住の思いでありますとか、そういった作文を書いてもらうのがあります。その中で、やはりそれも審査の対象となっておりますので、単なる給付金をもらって大学に行きたいではなくて、こういった学業をして、学問を身に付けて、知識を身に付けて、こういったことを定住したことによって貢献したいというような文を作文の審査もしながら、いろいろなことを加味しながら40人の枠を決めていきたいと思っております。

Q：事前に質問も何点か出させていただいたんですが、本当に教育が人をつくるということで、国も給付型奨学金制度の構築拡充を考えてきている中で、市でこういうふうに取り組まれていることは大変すばらしいなと思って、今日は来させていただきました。

今、定住を要件とするということで、ここにいる方が出ていかないということも大事ですけども、東京の23区では、この区ではこういう施策をやっているということと、お母さん方の中でそれが広まって、そちらに越していく方もいらっしゃると思います。

こうした中で、この市でこれが始まったということで、これからでしょうけれども転入をされてくる方の効果とか、そういうことについてはどのような思いで見られて

いるのかというところがあれば、教えていただきたいと思います。

A：この給付型奨学金制度をつくったことによって、今いる人がこの制度を利用して米原市に定住していただく、先ほど委員おっしゃったように、市外からこの制度があるので、今は小学生だけけれども、将来この給付型があるのであれば米原市にというところですが、この給付型奨学金だけでなかなか定住であるとか、転入を促進というところは難しいかと思います。

先ほども言いましたように、子育てがしやすいというところで、保育料の無償化であるとか、そういったところのPRも含めながら、そして交通の便が、新幹線とかJRとかはいいんですけれども、山間部でありますとか、路線バスの問題とか、公共交通の問題もあります。そういったところの解消を含め、やはりここに住んでいてよかったというところも全部含めながら、自然豊かな米原市で子どもたちを育てたいというところで、新たに転入してくださる。そして、高齢者も今まで不便だったけれども、こういう交通機関が便利になったので、やはりこのままここにしよう、ここに住んでいてよかったねとかいうような、そういったことが実感できるように、あらゆる角度からする必要はあるかと思います。

給付型奨学金制度をつくって、この制度でこれだけ転入者が増えたとか、定住がこれだけ促進できたというのは、なかなか読み取れないんですけれども、そういったものもいろいろ含めながら、今後の施策を展開していきたいと思っております。

Q：教育委員会で奨学制度を担当しております。

私のほうから3点お聞きしたいんですけれども、まず1点目は、この制度の周知の仕方ですけれども、こちらを見させていただくと、申請書の設置場所で市役所と図書館と、それから滋賀県内の高等学校と書いてあります。そうしますと、今、市内の方が県外に行く方は少ないのかどうなのかというのが少し気になったんですけれども、うちの区もやはり、中学校までいいんですけれども、高校になると23区のいろいろな学校に行くというところもあって、その周知方法をどうすればいいのかというのが一番悩んでいるところです。その辺、周知の仕方が一番ご苦労されていること、こういうふうにされたということも含めて、教えていただきたいと思います。

第2点目ですけれども、先ほど定住6年間というお話がありました。その根拠については、市民税の負担額のおおむね2分の1ということですが、いろいろな検討をされたと思うんですけれども、ほかにどのような形でご検討されて、結局6年間にしようとされたのか、その経緯について教えていただければと思います。

第3点目が、今までは貸与という形で、給付型ではなかったと思うんですけれども、先ほど副議長からもお話がございましたように、二つの制度があるという問題があると思うんですけれども、その辺でご苦労されていることなどがありましたらお願

いします。

また給付金でない場合は、先ほどもお話が出たんですけれども、雇用状況とか体調の面で返済できないで、滞納するケースというのが結構あるかと思うんですけれども、その辺を含めて教えていただければと思います。

A：第1点目のこの制度の周知方法というところで、昨年度は12月議会で成立した後、1カ月ほどしかありませんでした。今回は、去年から含めて、今年は10月から広報なりこのチラシを配布させていただきます。去年から始まった制度ということで、この平成30年度に入学した方も今度は2年生になります。その2年生も手を挙げるができますので、そういった方は募集期間が終わって間に合わなかった、又は、今年は所得基準で合わなかったけれども、今年は合いそうだという人は、またこの機会に申請していただくことができますので、そういった意味で、去年より少し早く周知ができるかなというところもあります。

あと、去年は学校教育課の協力を得まして、中学生がどこの高校に行っているかというような一覧表をもらいまして、その高校に全て連絡をとりました。進路指導課の先生方にこういった制度がありますのでということで連絡をとりまして、どの子が米原市かというのまでは高校のほうも難しいですけれども、そういった進路の多分部屋があるかと思しますので、そういったところにチラシを置いていただく。そして、米原市には二つの高校があります。その高校には説明に行きました。そして、そのうちの一つには、ちょうどタイミングがよかったんですけれども、卒業後の進路相談という集会みたいのをされているところがありまして、米原市では新しくこういった奨学金制度をつくりますというところで、高校生に向かって説明をさせていただいたところでした。

あと、いろいろな広報媒体ですね、広報紙を含め、フェイスブック、ホームページも当然ですけれども、いろいろな媒体を使って周知をしていきました。今後も同じようにしていきたいと思っております。

あと、2点目の6年間の根拠というところでは、1人が大学に4年間行ったら給付金額は144万円になります。この144万円を定住することで、市民税として納付していただくシミュレーションしました。公務員で大学生の初任給がだんだん上がってきてというシミュレーションをしましたところ、144万円を市民税で納付いただくのに大体十二、三年というところでした。

当初、定住期間を10年という考えもあったわけですがけれども、10年なり12年の中には、先ほども言いました税収だけではない地域貢献、消防団に入ってボランティアをする、いろいろなところで活動する、定住するというのが大前提ですが、またそこで結婚したらお家を建てて固定資産税も入ってくるとか、いろいろなことを加味しながら

半分にしようと。その6年というのは、年齢にすると大体22歳から28歳です。その6年間は、今後の将来設計の中で今後このまちに住もうとか、就職をどうするかとか、人生設計の中でおよそのことが決まる6年であろうというところも、一つの考え方でありました。そういったところから、12年の半分の6年としたところです。

本当は10年見る必要があるのでは、定住するのはやはり10年と長いスパンが定住ではないかというご意見もあった中で、一つには卒業後、その人が定住するかどうか。定住しなかったら返還を求めていく、ではその返還に対しての事務手続、先ほど議会のいろいろな意見の中にも、事務手続をどうするんだ、事務処理が大変ではないかという、それが一番心配だという議員の方もいらっしゃいました。財源もそうですが、その後の事務処理も大変である。そこに10年となってくると大変なニーズになってくる。そういった側面もありつつ、少し事務的な話なんですけれども、その6年の間には今後の人生設計が決まるであろう、そして地域貢献という負荷がつくというところで、12年の半分の6年としたところであります。

そして貸与型と給付型の並行というところで、今までは貸与型で奨学金制度を米原市は持っていました。この貸与型は基金での運用となっております。よって8人が限度となっていました。

今後は、平成30年度以降は、給付型の新しい奨学金制度をつくりましたので、平成30年度以降の入学者につきましては、給付型に移行していくというところで、今貸与を受けていらっしゃる方はそのまま制度を残します。その方が卒業されるまでは制度を残しつつ、時限というところで、平成32年度末でこの貸与制度は終了するところになっています。並行するのは、あと3年になります。ということで、平成30年度からは給付型奨学金制度ということで進めていくところです。

あと、貸与型の方の返還ですけれども、ここ最近、滞納は1回もありません。

Q：制度の概要の17ページのところで、Uターンの目標数、これ多分予算額を試算するために出した数値目標の40人ということだと思えますけれども、実際、今後この中で、成果としておおむねどのくらい帰ってきていただければよしとするのか、絶対この数字にしなくちゃいけないというわけじゃなくて、担当の思いとしては、その目標はありますか。

A：やはり40人と定めたからには40人というところです。ただ、やむを得ずという方がどうしてもいらっしゃいますので、そこはいたしかたないかなと。でももう当初のこの申請の段階から、卒業後は定住するというところを大前提としておりますので、やはりこの40人は定住していただくというのが、大前提の目標としております。

Q：目標を達成するには、事前の質問の中にありましたけれども、やはり定住策というのでも充実させていかないと、なかなかそういうことになっていかないとしますので、

この制度に期待をしていますので、是非頑張ってくださいと思います。

Q：今年度は応募に対して、最終的には1人、大学進学を辞退された方がいらっしゃったようですが、他に対象にならなかった方は基本的には所得ですか。

A：そうです。

Q：制度のことで、例えばこれ成績要件がないので留年した場合だと、5年行くと1年返還していくのか、それとも待ってくれるのかということと、あと奨学金という制度の性格として、このお金で学問してくださいねというものなので、今、大学生が対象ですけれども、この先大学院に進学した方とか、そういった方を応援してあげるというような、そういった将来的なお考えがあるのかということと、あとこの制度自体は教育委員会が所管していますけれども、市長さんの定住促進という、そういった側面が非常に強い政策だと感じているんですけれども、やはりこれは市長が強い意志でつくったものなのではないでしょうか。その点をお願いします。

A：政策に関しましては、市長の公約の1番目でありました。新しい給付型の奨学金制度をつくるということで、教育委員会が所管はしておりますけれども、当時の政策部門と一緒に、こういった制度を構築していったところであります。

大学院の方は応援しないのかというのはありますけれども、基本、給付は最長4年というところで、普通、大学を卒業したら市内に戻ってきます。ただ、まだ大学院に行っていていらっしゃる方、続けて学問に励みたいという方は、市外にいらしゃっても返還猶予させてもらっております。

あと、成績要件がないというところで、毎年成績証明書を提出するということを定めておまして、理由なく退学とかされましたら当然、返還の対象です。例えば留学のために1年間休学をされるというところだと、その間は給付を停止します。5年間行かれるんですが、最長4年ということですので、5年間行かれてもその1年分はないということになります。最長4年というところで決めております。

Q：単位が足りず、ただの留年の場合、5年行くことになったらどうですか。

A：5年目はないです。

Q：出ないんですけれども、大学に在籍している間の返還はないということですね。

A：そうです、大丈夫です。

Q：じゃあ1年間猶予があるということですね。

A：いただいた資料を見て気がついたところですが、これから40人という形で給付型を開始していくに当たって、定住される方が毎年40人確保できるというような、そういう皮算用みたいところがあると思うんですけれども、その方々をフィーチャーして、米原市で暮らす若い方というふうな形でシティプロモーションであるとか、これからのまちづくりのコアの部分であるとか、そういう部分に発展させていかれる

ようなことを今後検討されるのかなというのを伺いたしたいと思います。

Q：貴重なご意見ありがとうございます。

まだ今後の話になりますけれども、教育の部門だけではなくて、そういった政策と連携しながら、今後卒業された方が定住されて、その方がどういった活動をしてくださるのかというのを、私どもも一緒になって考えていきたいなとは思っているんですけども、具体的に何かをしてもらうというところまでの検討までは至っておりません。でも、その人たちがまた今後の人たちのために、自分たちはこういう制度を使って米原市に住んでいる、そういったところのPRを含めて、ほかの方が米原市に定住していただくような、そういった活動もしていく必要もあるかなと思います。今、委員から貴重なご意見をいただきまして、今後の参考にしたいと思います。

A：先ほど委員のほうから、平成30年度当初予算の歳出の部分でご質問がありました。

1点目は防災費と土木費が減額されているという中で、今回このような給付型の部分の財源をよく捻出してこられたねというようなご質問だったと思うんですが、まず平成29年度当初、これは通年と書いてあります。と申しますのは、市長選挙がございまして、要は骨格予算で最低限の義務的経費を計上させていただいております。

それと、委員ご指摘の消防費と土木費の部分ですが、消防は、広域行政事務組合が消防署を新築しています。その部分の負担金が減額されているという見解です。

あと、詳細なことについては勉強不足で申し訳ございませんが、平成29年度当初は骨格予算、要は市長選挙があるということで最低ラインの部分と、それと、広域の負担金等を精査した結果、このような予算状況になっているということでございますので、ご了解お願いいたします。